

小牧市まなび創造館使用料減免要綱

〔平成7年9月20日〕
〔7小教ま第10号〕

(趣旨)

第1条 この要綱は、小牧市まなび創造館の設置及び管理に関する条例(平成7年小牧市条例第14号)第13条第3項の規定に基づき、小牧市まなび創造館(以下「創造館」という。)の使用料の減免について必要な事項を定めるものとする。

(使用料の減免)

第2条 小牧市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、次の各号のいずれかに該当するときは、施設使用料及び附属設備使用料を免除することができる。ただし、入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、この限りでない。

(1) 別表第1に掲げる団体が次の事業で創造館女性センター又は学習広場(市民ギャラリーを除く。以下同じ。)を利用するとき。

ア 総会(年1回)

イ 発表会(年1回)

ウ 市民を対象とする講座

(2) 公益財団法人小牧市体育協会が主催する行事で創造館スポーツセンターを利用するとき。

(3) 別表第2に掲げる団体が次の事業で創造館スポーツセンターを利用するとき。

ア 一般市民を対象として行うスポーツ大会

イ 市を代表しての対外試合のための強化練習

(4) 小牧市文化協会及び別表第3に掲げる団体が発表会として市民ギャラリーを利用するとき。ただし、年1回に限る。

(5) 市内の公立の教育機関が教育の一環として利用するとき。

2 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、施設使用料又はスポーツセンター個人利用料の50%相当額を減額し、附属設備使用料を免除することができる。ただし、入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、この限りでない。

(1) 別表第1に掲げる団体が次の事業で創造館女性センター又は学習広場を利用するとき。ただし、月2回を限度とする。

- ア 役員会等の団体の行事運営の打合せ会議等
- イ 団体の会員を対象とする講習会、研修会等
- ウ 団体が行う行事のリハーサル

(2) 別表第2に掲げる団体が次の事業で創造館スポーツセンターを利用するとき。

- ア スポーツ教室
- イ 指導者講習会

(3) 別表第3に掲げる団体の加盟団体が発表会として市民ギャラリーを利用するとき。ただし、年1回に限る。

(4) 次のいずれかの手帳の交付を受けている者が当該手帳を提示して、トレーニングジム又はフィットネススタジオを個人利用するとき。

- ア 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に規定する身体障害者手帳
- イ 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第4条に規定する戦傷病者手帳
- ウ 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第2条に規定する被爆者健康手帳
- エ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳
- オ 療育手帳又はこれに類する手帳

(5) 前号の規定により利用する者の介護のために利用するとき。ただし、当該介護を必要とする者1人につき1人とする。

3 前2項に定めるもののほか、教育委員会が社会教育の振興及び男女共同参画の推進上必要があると認めるとき、その他教育委員会が特別の理由があると認めるときは、使用料を減免することができるものとする。
(減免の申請)

第3条 使用料の減免を受けようとする者は、小牧市まなび創造館使用料減免申請書（様式第1。以下「減免申請書」という。）を教育委員会に提出しなければならない。

2 別表第1に掲げる団体は、減免申請書に代えて小牧市まなび創造館女性センター・学習広場使用料減免団体認定申請書（様式第2）を提出することができる。

3 公益財団法人小牧市体育協会及び別表第2に掲げる団体は、減免申請

書に代えて小牧市まなび創造館スポーツセンター使用料減免団体認定申請書（様式第3）を提出することができる。

（減免の決定）

第4条 教育委員会は、前条の申請があったときは、当該申請の内容を審査し、減免すべきものと認めるときは、速やかに減免を決定するものとする。

（減免の通知）

第5条 教育委員会は、使用料の減免を決定したときは、小牧市まなび創造館使用料減免決定通知書（様式第4。以下「減免通知書」という。）、小牧市まなび創造館女性センター・学習広場使用料減免団体認定書（様式第5。以下「女性センター・学習広場減免団体認定書」という。）又は小牧市まなび創造館スポーツセンター使用料減免団体認定書（様式第6。以下「スポーツセンター減免団体認定書」という。）により申請者に通知するものとする。

（減免の手続）

第6条 減免の決定を受けた者は、小牧市まなび創造館利用許可申請書を提出するときに、減免通知書を提出し、又は女性センター・学習広場減免団体認定書若しくはスポーツセンター減免団体認定書（以下「減免団体認定書」という。）を提示しなければならない。

（減免団体認定書の有効期間）

第7条 減免団体認定書の有効期間は、当該認定を受けた日から、当該日の属する年度の翌年度の3月31日までとする。

2 有効期間が満了した場合の減免団体認定書の有効期間は、当該満了の日の翌日から2年間とする。

（届出等）

第8条 減免の決定を受けた者は、代表者に変更が生じたときは、小牧市まなび創造館女性センター・学習広場使用料減免団体代表者変更届（様式第7）又は小牧市まなび創造館スポーツセンター使用料減免団体代表者変更届（様式第8）を教育委員会に提出しなければならない。

2 減免団体認定書を毀損し、又は紛失したときは、小牧市まなび創造館女性センター・学習広場使用料減免団体認定書再発行申請書（様式第9）又は小牧市まなび創造館スポーツセンター使用料減免団体認定書再発行申請書（様式第10）を教育委員会に提出し、再交付を受けなければな

らない。

(減免の取消し)

第9条 教育委員会は、使用料の減免を受けた者に不正の行為があった場合は、これを取り消し、減免した使用料を追徴することができる。

附 則

1 この要綱は、平成7年9月20日から適用する。

2 平成7年度に限り小牧市まなび創造館女性センター使用料減免団体の認定期間は、平成8年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年7月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

2 改正後の小牧市まなび創造館使用料減免要綱第2条の規定は、この要綱の施行の日以後の減免申請から適用し、同日前の減免申請については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、平成20年12月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成28年4月1日から適用する。

2 改正後の小牧市まなび創造館使用料減免要綱の規定は、この要綱の施行の日以後に申請のあった使用料の減免について適用し、同日前に申請のあった使用料の減免については、なお従前の例による。

別表第1（第2条、第3条関係）

小牧市女性の会

小牧市小中学校PTA連絡協議会

小牧市文化協会

ウィメンズネットこまき及びその加入団体

別表第2（第2条、第3条関係）

公益財団法人小牧市体育協会加盟団体

愛知県中小学校体育連盟小牧支所

小牧市シルバースポーツ協会

別表第3（第2条関係）

小牧市音楽連盟

小牧市民踊協会

小牧市民謡連盟

小牧市吟剣詩舞道連盟

小牧市謡曲連盟

小牧三曲連盟

小牧日本舞踊協会

小牧市洋舞連盟

小牧市美術協会

小牧市書道連盟

小牧市写真連盟

小牧市茶道連盟

小牧市華道連盟

小牧市文芸協会

様式第 1 (第 3 条関係)

小牧市まなび創造館使用料減免申請書

年 月 日

(宛先) 小牧市教育委員会

申請者 団体名

住 所

代表者名

(電話番号 ー)

次のとおり小牧市まなび創造館の使用料を減免してくださるよう申請します。

利用施設			
利用日時		年 月 日 ()	時 分から 時 分まで
減免の要件	利用目的		
	団体の設立 年 月 日	年 月 日	
	団体の 主な活動		
	減免を受け ようとする 事業の詳細		
入 場 料 等 徴 収 の 有 無	有 (円) ・ 無	利用人員	人
規定使用料金額			
※決定事項		承認 (減免金額 円)	却下 理由

(注) ※欄は、記入しないでください。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

様式第 2 (第 3 条 関係)

小牧市まなび創造館女性センター・学習広場使用料
減免団体認定申請書

年 月 日

(宛先) 小牧市教育委員会

申請者 団体名
住 所
代表者名
(電話番号 ー)

次のとおり小牧市まなび創造館女性センター及び学習広場(市民ギャラリーを除く。)の使用料減免団体の認定を受けたいので申請します。

団 体 等 の 名 称	
結 成 年 月 日	
会 員 数	男 人・女 人 計 人
会 費 徴 収 の 有 ・ 無	有 (円) ・ 無
活 動 内 容	(主な事業) (定例的活動)
利用希望する 施設、利用目的 及び回数	
利 用 責 任 者	住所 氏名 (電話 ー)

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

様式第3（第3条関係）

小牧市まなび創造館スポーツセンター使用料減免団体
認定申請書

年 月 日

（宛先）小牧市教育委員会

申請者 団体名

住所

代表者名

（電話番号 — ）

次のとおり小牧市まなび創造館スポーツセンターの使用料減免
団体の認定を受けたいので申請します。

団体等の 名称	
結成年月日	
会員数	男 人・女 人 計 人
会費徴収の 有・無	有（ 円） ・ 無
活動内容	（主な事業） （定例的活動）
利用希望する 施設、利用目 的及び回数	
利用責任者	住所 氏名 （電話 — ）

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第 4 (第 5 条 関係)

小牧市まなび創造館使用料減免決定通知書

年 月 日

様

小牧市教育委員会 印

次のとおり通知します。

利用施設				
利用日時		年 月 日 ()	時 分 から	時 分 まで
減免の要件	利用目的			
	団体の設立 年 月 日	年 月 日		
	団体の 主な活動			
	減免を受けようとする 事業の詳細			
入 場 料 等 徴 収 の 有 無	有 (円) ・ 無	利用人員	人	
規定使用料金額				
※決定事項	承認 (減免金額 円)		却下理由	

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

様式第5（第5条関係）（表）

小牧市まなび創造館女性センター・学習広場
使用料減免団体認定書

番 号	
団 体 名 及 び 代 表 者 名	
減 免 率 及 び 条 件	ただし、入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、この限りでない。
有効期間	年 月 日から 年 月 日まで

上記の団体は、小牧市まなび創造館女性センター及び学習広場（市民ギャラリーを除く。）の使用料減免団体に認定しました。

年 月 日

小牧市教育委員会 印

(裏)

- 1 本書は、小牧市まなび創造館女性センター及び学習広場(市民ギャラリーを除く。)についてのみ、有効です。
- 2 使用料の減免を受けようとする場合は、利用許可申請書を提出するとき、本書を提示してください。
- 3 減免の条件に、回数の指定がある場合は、利用許可申請書を提出するとき、下欄に係員の認印をもらってください。

利用目的	利 用 月 日								
	4 月			5 月			6 月		
	7 月			8 月			9 月		
	10 月			11 月			12 月		
	1 月			2 月			3 月		
	4 月			5 月			6 月		
	7 月			8 月			9 月		
	10 月			11 月			12 月		
	1 月			2 月			3 月		

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 5 とする。

様式第 6 (第 5 条関係) (表)

小牧市まなび創造館スポーツセンター 使用料減免団体認定書	
番 号	
団 体 名 及 び 代 表 者 名	
減 免 率 及 び 条 件	ただし、入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、この限りでない。
有効期間	年 月 日から 年 月 日まで

上記の団体は、小牧市まなび創造館スポーツセンターの使用料減免団体に認定しました。

年 月 日

小牧市教育委員会 印

(裏)

- 1 本書は、小牧市まなび創造館スポーツセンターについてのみ、有効です。
- 2 使用料の減免を受けようとする場合は、利用許可申請書を提出するとき、本書を提示してください。
- 3 減免の条件に、回数の指定がある場合は、利用許可申請書を提出するとき、下欄に係員の認印をもらってください。

利用目的	利 用 月 日							
	4月			5月			6月	
7月			8月			9月		
10月			11月			12月		
1月			2月			3月		
4月			5月			6月		
7月			8月			9月		
10月			11月			12月		
1月			2月			3月		

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 5 とする。

様式第7（第8条関係）

小牧市まなび創造館女性センター・学習広場使用料
減免団体代表者変更届

年 月 日

（宛先）小牧市教育委員会

団 体 名
住 所
旧代表者名
（電話番号 ー ）

年 月 日付けNo. で認定を受けました小牧市まなび創造館女性センター及び学習広場（市民ギャラリーを除く。）の使用料減免団体について、次のとおり代表者の変更がありましたので届けます。

団体等の名称		
新 代 表 者	住 所	
	氏 名	
	電 話	

※減免団体認定書を持参すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第 8 (第 8 条関係)

小牧市まなび創造館スポーツセンター使用料減免団体
代表者変更届

年 月 日

(宛先) 小牧市教育委員会

団 体 名
住 所
旧代表者名
(電話番号 ー)

年 月 日付け No. で認定を受けました小牧市
まなび創造館スポーツセンターの使用料減免団体について、次の
とおり代表者の変更がありましたので届けます。

団体等の名称		
新 代 表 者	住 所	
	氏 名	
	電 話	

※減免団体認定書を持参すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

様式第9（第8条関係）

小牧市まなび創造館女性センター・学習広場使用料
減免団体認定書再発行申請書

年 月 日

（宛先）小牧市教育委員会

団 体 名

住 所

代 表 者 名

（電話番号 ー ）

年 月 日付けNo. で認定を受けました小牧市
まなび創造館女性センター及び学習広場（市民ギャラリーを除く。）
の使用料減免団体認定書の再発行を申請します。

〈再発行の理由〉

様式第 10 (第 8 条関係)

小牧市まなび創造館スポーツセンター使用料減免団体
認定書再発行申請書

年 月 日

(宛先) 小牧市教育委員会

団 体 名

住 所

代 表 者 名

(電話番号 ー)

年 月 日付けNo. で認定を受けました小牧市
まなび創造館スポーツセンターの使用料減免団体認定書の再発行
を申請します。

〈再発行の理由〉